

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）の振り返り評価

A：計画以上に進んでいる。 B：計画どおりに進んでいる。 C：計画より若干遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。	A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。 B：市民生活等を向上させることができた。 C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。 D：市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い。
--	---

総合評価基準・・・◎：非常に効果的、○概ね効果的、△あまり効果的でない、×：ほとんど効果なし、－：評価不可

項目	No	担当部署	具体的な取組	取組内容	進捗状況					有効性					取組状況	総合評価		今後の方向性
					R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6		総合評価	効果・改善点・検討すべき点	
①幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供（量の確保）	1	子育て支援課 保育・幼稚園G	幼児期の学校教育・保育及び地域型保育事業の提供	多様な保育・教育ニーズへ柔軟に対応ができるよう、既存の教育・保育資源の活用を図るとともに、不足が見込まれる定員の拡充や良質な教育・保育環境の提供に資する教育・保育施設の整備等を計画的に行い、提供体制等の確保を進めます。	C	C	B	B	B	B	B	B	B	B	【R元年度→R2年度】 ＊施設整備5か所及び各施設利用定員増減 【R2年度→R3年度】 ＊施設整備5か所（内、2か所翌年度完成） ＊小規模保育事業A型保育事業（開設延期）分を含む。 【R3年度→R4年度】 ＊施設整備2か所 【R4年度→R5年度】 ＊施設整備2か所（内、1か所翌年度完成） 【R5年度→R6年度】 ＊施設整備4か所（内、1か所翌年度完成） 【R6年度→R7年度】 ＊施設整備3か所（内、1か所翌年度完成）	○	・認定こども園への移行等に伴う多様な保育・教育ニーズへの対応や、施設整備等による定員増を進めており、施設を利用できる家庭は増加している。 ・保育士の確保が喫緊の課題であり、こどもの出生数も減っているため、これ以上の新規参入が進むと過度の競争が懸念される。 ・感染症などへの対策を充実し、安心して預けることができる保育提供体制が求められている。	多様な保育・教育ニーズへ柔軟に対応ができるよう、既存の教育・保育資源の活用を図るとともに、不足が見込まれる定員の拡充や良質な教育・保育環境の提供に資する教育・保育施設の整備等を計画的に行い、提供体制等の確保を進めます。
	2	子育て支援課 保育・幼稚園G 子ども・子育てG こどもセンター	多様な保育サービスの提供	子育てと仕事の両立支援のために、延長保育、一時預かり、病児・病後児保育事業などについて、必要な際に利用ができるような供給体制の確保を進めます。	C	C	C	B	B	B	B	B	B	B	○一時預かり事業(B) 【キッズパークきりしまでの一時預かり】 ○一時預かり事業（幼稚園型）(B) ○延長保育促進事業(A) ○病児・病後児保育事業(B) ○放課後児童健全育成事業(B)	○	・キッズパークきりしまでの一時預かりは、利便性のよい市街地で事業を実施していることや、預かり料金が安いことから利用者に喜ばれている ・満1歳未満の乳児の預かりを希望する意見もあった。 ・保護者の就労形態の多様化に伴い、1号認定における長時間の預かりや長期休みの際の預かり、延長保育、病児・病後児保育のニーズが高まっており、今後も継続して事業を行う必要がある。 ・霧島市児童クラブ連絡会から、処遇改善、キャリアアップ等の予算措置や、研修会の開催、教育委員会との連携について要望があった。	子育てと仕事の両立支援のために、延長保育、一時預かり、病児・病後児保育事業などについて、必要な際に利用ができるような供給体制の確保を進めます。
	3	子育て支援課 子ども・子育てG	放課後児童クラブの拡充及び放課後子供教室との一体的な実施	放課後児童クラブの拡充により、放課後児童クラブの待機児童の解消を図るとともに、国の「新・放課後こども総合プラン」に基づき、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子供教室との一体型を中心とした両事業の実施について、関係機関と連携を図りながら検討します。											・各放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と、各校の実情を踏まえ、関係機関の連携や地域との協働活動について協議し、理解を図ってきたが、学校施設の活用や空き教室についての問題や、運営委員会の設置等課題が残っており、実施に至っていない。学校の活用を視野に、総合的な放課後の在り方について今後も検討していく。	-	評価なし	放課後児童クラブの拡充により、放課後児童クラブの待機児童の解消を図るとともに、国の「新・放課後こども総合プラン」に基づき、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子供教室との一体型を中心とした両事業の実施について、関係機関と連携を図りながら実施に向けた取り組みについて検討します。
	4	子育て支援課 保育・幼稚園G	保育・幼児教育を担う人材の確保	保育所等の整備・拡充などに伴い新たに必要となる保育・幼児教育の人材を確保するために、保育士養成施設の学生、潜在保育士等に対し、本市保育施設への就職につながるよう、保育士養成施設やハローワーク等と連携した取組を行うとともに、これまで実施してきた霧島市保育人材バンク事業の充実や、保育所等の利用調整における本市の保育所等に勤務する保育士の子の優先的取り扱いを継続します。											・霧島市保育人材バンク事業については、年々登録者数が減っていることが課題であるため、登録者増加に向けた取組が必要であり、県の保育人材バンクとの連携を開始した。 ・保育所等の利用において、本市の認可保育所等に勤務する保育士等の子を優先的に調整し、本市認可保育所等の保育・教育人材の確保につながった。	○	評価なし	保育所等の整備・拡充などに伴い新たに必要となる保育・幼児教育の人材を確保するために、これまでも実施してきた霧島市保育人材バンク事業の充実や、保育所等の利用調整における本市の保育所等に勤務する保育士の子の優先的取り扱いを継続します。
②質の高い教育・保育の推進（質の確保）	1	子育て支援課 保育・幼稚園G	認定こども園への移行に対する支援	現在の教育・保育施設の利用状況及び利用希望に沿って、教育・保育施設の適切な利用が可能となるよう、地域の実情や施設の状況、教育・保育提供区域を考慮するとともに、幼児教育・保育の無償化の影響も踏まえながら、移行を希望する幼稚園、保育所に対して支援を行い、保護者・子どもの教育・保育施設への入園に対する選択肢の幅を広げていきます。						A	A	A	A	A	【R5年度→R6年度】 ・32か所→36か所（移行2か所、新設1か所、本園化1か所） 【R4年度→R5年度】 ・31か所→32か所（移行1か所） 【R3年度→R4年度】 ・31か所→31か所（移行なし） 【R2年度→R3年度】 ・29か所→31か所（移行1か所、新設1か所） 【H31(R1)年度→R2年度】 ・28か所→29か所（移行1か所） 【H30年度→H31年度】 ・28か所→28か所（移行なし）	◎	3歳以上の子どもについて世帯の状況を問わず入園可能な施設が増え、利用者の選択肢が広がった。	現在の教育・保育施設の利用状況及び利用希望に沿って、教育・保育施設の適切な利用が可能となるよう、地域の実情や施設の状況、教育・保育提供区域を考慮するとともに、幼児教育・保育の無償化の影響も踏まえながら、移行を希望する幼稚園、保育所に対して支援を行い、保護者・子どもの教育・保育施設への入園に対する選択肢の幅を広げていきます。
	2	子育て支援課 保育・幼稚園G	適正な集団規模の確保	移行に際しては、子どもの健やかな育ちに重要となる集団生活や異年齢交流などを幅広く実施するため、子どもの育ちの視点に立った適正な施設規模の確保に努めます。											・施設整備等に係る経費を助成することで、保育所等の環境整備が推進されるとともに、子育て環境の整備・充実につながった。	○	評価なし	移行に際しては、子どもの健やかな育ちに重要となる集団生活や異年齢交流などを幅広く実施するため、子どもの育ちの視点に立った適正な施設規模の確保に努めます。
	3	子育て支援課 保育・幼稚園G	幼稚園教諭・保育士・放課後児童支援員の合同研修等の実施	幼稚園教諭・保育士と放課後児童支援員の意見交換の場や合同研修等の実施により専門性の向上を図り、教育・保育・放課後児童健全育成事業の一体的な提供の推進に向けた相互理解に努めます。						B	B	B	B	B	国の制度において、保育士のキャリアアップの仕組（処遇改善加算Ⅱ）が加算要件になっているため、各施設が計画的に研修を受けられるよう周知を行った。	○	・保育士不足による保育の質の低下が懸念されるため、保育士の確保が喫緊の課題となっている。	幼稚園教諭・保育士と放課後児童支援員の意見交換の場や合同研修等の実施により専門性の向上を図り、教育・保育・放課後児童健全育成事業の一体的な提供の推進に向けた相互理解に努めます。
	4	子育て支援課 保育・幼稚園G	幼児教育アドバイザーの配置・確保	保育者の専門性の向上を図るため、幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、市内の教育・保育施設等への訪問支援等を通して、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言等を行う「幼児教育アドバイザー」等の配置・確保を目指します。											・実績なし ・適任者の確保が困難	-	評価なし	次期計画からの除外を検討します。
③教育・保育施設と家庭等の連携の推進	1	子育て支援課 保育・幼稚園G	家庭との連携	教育・保育施設においては、安全・安心な活動場所等子どもの健全な発達のための良質な環境を整えるとともに、保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うことや、発達段階に応じた子どもとの関わり方等に関する保護者の学びの支援を行うことなど、家庭との連携を推進します。						B	B	B	B	B	各施設において家庭との連携を図る取組を実施した。 取組の例 ・相談対応 ・連絡帳のやり取り ・登園時、降園時の保護者への申し送り	○	・相談内容は、発達支援に関することが多い。周囲には相談しにくいことについて、園がその対応窓口となっている。 ・子どもの発達の様子を受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うことや、発達段階に応じた子どもとの関わり方等に関する保護者の学びの支援を行うことなど、家庭との連携を推進します。	教育・保育施設においては、安全・安心な活動場所等子どもの健全な発達のための良質な環境を整えるとともに、保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うことや、発達段階に応じた子どもとの関わり方等に関する保護者の学びの支援を行うことなど、家庭との連携を推進します。
	2	子育て支援課 保育・幼稚園G	小学校との連携	教育・保育施設と小学校の職員及び放課後児童支援員が教育・保育に対する相互理解を深め、小学校生活への円滑な接続をめざした共通の見通しが持てるよう、教育・保育施設や放課後児童クラブ等を支援しながら、教育委員会における取組との連携を推進していきます。						B	B	B	B	B	給付費への上乗せ「小学校接続加算」を行い、小学校との連携推進を図った。	○	・小学校の先生と保育士が説明会・交流会等を行い、園での様子、教育方針等を理解していただけると、円滑な連携につながると考えられる。	教育・保育施設と小学校の職員及び放課後児童支援員が教育・保育に対する相互理解を深め、小学校生活への円滑な接続をめざした共通の見通しが持てるよう、教育・保育施設や放課後児童クラブ等を支援しながら、教育委員会における取組との連携を推進していきます。

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）の振り返り評価

A：計画以上に進んでいる。
B：計画どおりに進んでいる。
C：計画より若干遅れている。
D：計画より大幅に遅れている。

A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。
B：市民生活等を向上させることができた。
C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。
D：市民生活等を向上させることができます、利用者、実施事業者からの評価も低い。

総合評価基準・・・◎：非常に効果的、○概ね効果的、△あまり効果的でない、×：ほとんど効果なし、－：評価不可

項目	No	担当部署	具体的な取組	取組内容	進捗状況					有効性					取組状況	総合評価		今後の方向性
					R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6		総合評価	効果・改善点・検討すべき点	
	3	子育て支援課 保育・幼稚園G	地域型保育事業等との連携	地域型保育事業の卒園児のための保育の場の確保にあたっては、地域型保育事業者による保育の提供の終了後も、必要な教育又は保育が継続的に提供されるよう、保育所等との協定書の締結、保育所等の利用調整における調整基準点の加算など、円滑な接続につながる取組を行います。						B	A	A	A	A	市内地域型保育事業について、連携施設を設定しており、3歳以降については、連携施設で確実に保育の提供を受けることができています。	◎	・卒園後の継続的な保育の提供に限らず、代替保育の提供等に関する支援等も行うこととしており、3歳以降についても確実に受け皿が確保されている。	地域型保育事業の卒園児のための保育の場の確保にあたっては、地域型保育事業者による保育の提供の終了後も、必要な教育又は保育が継続的に提供されるよう、保育所等との協定書の締結、保育所等の利用調整における調整基準点の加算など、円滑な接続につながる取組を行います。
④食育の推進	1	健康増進課	保育所等での食育推進 (出前講座)	保育所等は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う乳幼児期に、多くの時間を過ごすところであることから、子どもの生活リズムを整えるため、出前講座を通して「早寝・早起き・朝ごはん」運動に家庭や保育所等と連携して取り組みます。						B	B	C	B	B	○食育推進事業(B) 「健康さきしま21(第4次)」の健康づくり分野「栄養・食生活改善と食育推進(食育推進計画)」に基づき、広報誌、FMさきしまでの広報、離乳食教室事業、出前講座、保育所での食育講話、食育イベント等で「早寝・早起き・朝ごはん」「地場産物の積極的利用の推進」「共食の推進」の啓発を図った。	○	・保育所等での食育教室の実施を通して、食育の取組を進めていく。	保育所等は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う乳幼児期に、多くの時間を過ごすところであることから、子どもの生活リズムを整えるため、出前講座、食育推進事業を通して「早寝・早起き・朝ごはん」運動に家庭や保育所と連携して取り組みます。
①安心・安全な妊娠・出産への支援の充実	1	健康増進課	妊産婦の適切な健康管理への支援	0						B	B	B	B	B	○母子健康手帳交付事業(B) ・リスクアセスメントを実施し、支援を行った ・妊娠期から出産に向けて電話相談や訪問による支援に努めた。 ・子育てアプリ「さきっこ」から妊娠中の情報提供を行った。 ○特定不妊治療費助成交付事業(B) ・令和4年4月より特定不妊治療は保険適用となった。 ・ホームページや窓口掲示等により周知を行った。 ・事業終了後は、県で実施している助成の紹介を行った。 ○妊婦健康診査事業(B) 妊娠中1人当たり最大14回の公費負担を実施した。また、委託契約を締結できない医療機関を受診した妊婦に対しては、償還払いによる助成を実施した。	○	○母子健康手帳交付事業 ・妊娠11週以内の妊娠届出勧奨への協力を関係医療機関に依頼し早期支援開始につながっている。 ○特定不妊治療費助成交付事業 ・令和5年度までで事業終了 ○妊婦健康診査事業 ・県外に里帰りする妊婦に対しても個別契約を結び償還払いによる助成を実施し、市民の利便性向上を図った。	安心して妊娠・出産ができるように、こども家庭センターに専任の母子保健コーディネーターを配置し、支援体制の充実にも努めます。また、妊婦健診・産婦健診の公費助成を行い、妊産婦の健康管理に努め、粉ミルク券支給、産後ケア事業等の母子保健サービスの充実を図り、適切な支援に努めます。
②小児保健医療の充実	1	健康増進課	緊急時に対応するための家庭での対策	救急時にすぐ対応できるよう、休日・夜間の救急医療機関の周知や、心配蘇生法等の情報提供及び普及、家庭での事故防止対策や乳児突然死症候群（SIDS）予防対策の推進に努めます。							B	B	B	B	・新型コロナ感染症の発生状況に応じた感染症対策を万全に行い、健診を実施した。（～R4） ・令和4年度から3歳児健診において国の母子保健対策強化事業である屈折検査を導入し、健診内容の充実を図った。 ・転入者の健診受診状況の早期把握にも努め、転入後スムーズに受診できるようにした。 ・1歳6か月児・3歳児健康診査については、初回通知から2か月経過した未受診者に対し、地区担当保健師が速やかに夜間訪問等を実施し把握に努めた。 ・9～11か月健診・2歳児歯科検診については、未受診者への電話連絡の月齢を早め、速やかに把握するよう努めた。 ・個別健診の結果から把握した情報についても、経過観察の必要な子どもは医療機関と連携したり、健診担当から地区担当保健師へつなぎ、必要に応じて支援を行った。 ・教室での講話や訪問での資料の配布、各母子健診事業では、問診時に個別に保健指導、SNSを活用し事故予防や応急対応への普及啓発を行った。	○	・健診を受診することで、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療につながり、また発育発達に必要な保健指導や療育の紹介を行うことにより、保護者の育児不安等の軽減、解消に結びついた。 ・転入後の育児不安等の軽減・解消に繋がった。 ・事故予防などの普及啓発ができた。	救急時にすぐ対応できるよう、休日・夜間の救急医療機関の周知や、心配蘇生法等の情報提供及び普及、家庭での事故防止対策や乳児突然死症候群（SIDS）予防対策の推進に努めます。
	2	健康増進課	予防接種の実施率の向上	定期予防接種の実施率を向上させ、疾病の予防に努めます。						B	B	B	B	B	・定期の予防接種について、予防接種率向上には保護者の理解が重要となるため、予防接種への理解を深めてもらうために、子育てガイドブックや広報誌、ホームページ、FMさきしまなどで周知を行った。 ・子宮頸がん予防ワクチンの個別通知、キャッチアップ接種対象者には、受診勧奨通知を行い同ワクチンの接種率の向上に努めた。	○	・子宮頸がん予防ワクチンの9価ワクチン予防接種が令和5年4月から開始され9価ワクチン予防接種の接種者が増えた。キャッチアップ接種対象者には大学生等で県外での接種を希望される方もあり、個別契約を結ぶことで自己負担なく接種できよかったとの声が聴かれた。	定期予防接種の実施率を向上させ、疾病の予防に努めます。
	3	子育て支援課 子ども・子育て 障害福祉課	専門的医療・相談事業の充実	障害のある子どもや病気にかかっている子どもが健やかに安心して生活できるように、子どもとその家族に対して、専門的な医療情報の提供や専門的相談体制の充実に努めます。						B	B	B	B	B	○子育て支援日常生活用具給付事業(B) ○障がい者相談支援事業(B) ○障害者自立支援医療費給付事業(B) ○重度心身障害者医療費助成事業(B)	○	・障がい者(児)の相談に応じて、課題解決や適切な福祉サービス等の利用マネジメントにより、家族支援及び自立に向けた支援を行うことができた。 ・育成医療、精神通院医療の利用によって、適正な自己負担額となり、医療費の軽減ができた。 ・医療機関の窓口での医療費（一部負担金）がなくなるような制度変更（現物給付方式）をしてほしいとの市民からの声がある。	障害のある子どもや病気にかかっている子どもが健やかに安心して生活できるように、子どもとその家族に対して、専門的な医療情報の提供や専門的相談体制の充実に努めます。
③親子で健やかに成長するための子育て支援	1	子育て支援課 こどもセンター 健康増進課	地域で子育てを応援する環境づくり	地域子育て支援拠点を活用し、親子同士の交流の場や子育て情報の提供、子育て相談を行います。また、母子保健推進員による乳児家庭全戸訪問やファミリーサポート・センターの充実、親子で楽しめる「こども館」の設置など、地域で子育てを応援する環境づくりに努めます。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	○ファミリーサポートセンター事業(B)⇒(A) ・公共施設等へのリーフレットの配架や、市広報誌・ホームページによる情報の発信に努めた。 ○子育て支援センター管理運営事業(B) 子育てに関する相談や各種サロンの実施により親子の交流を図った。 全体会を年2回開催し、各センターと意見交換や情報共有を行い、子育て支援拠点施設の相互連携や課題解決に努めた。 ○母子保健推進員活動事業(B)　○乳児家庭全戸訪問事業(B) 生後4か月までの乳児並びにその保護者の訪問を実施した。 ○母子訪問事業(B)　○利用者支援事業(B) 全ての産婦に対して、産後、早い時期に電話での支援を行うことで、その後の迅速な支援につなげた。	○	・提供会員に講習会への参加を促進し、資質向上や制度の理解に努めるとともに新規会員獲得に取り組み、支援体制の充実を図る。 ・こどもセンターでは、こどもの年齢層に対応した講座を開催しており、利用者の満足度も高く、リピーターも多い。 ・生後4か月までの早期訪問の実施ができた。 ・育児不安が強い産婦については、早期介入により不安の軽減や産後うつ予防につながった。 ・健診未受診者については、訪問指導により全家庭の把握ができた。	地域子育て支援拠点を活用し、親子同士の交流の場や子育て情報の提供、子育て相談を行います。また、母子保健推進員による乳児家庭全戸訪問やファミリーサポート・センターの充実、親子で楽しめる「こども館」の運営など、地域で子育てを応援する環境づくりに努めます。
	2	子育て支援課 こどもセンター	認定こども園等の地域子育て支援活動の推進	認定こども園等の身近な施設が地域に開かれ、地域と共にあることで、保護者のみならず地域の人々も子供の活動支援や見守りに参加することが可能となります。このことから、認定こども園での保護者や地域の子育て力の向上に向けた子育て支援活動の推進に努めます。						B	B	B	B	B	市内にある認定こども園において、子育て支援活動の取組を行った。 (取組事例) ・子育てサロンの開設、催し物の実施 ・育児相談への対応	○	・子育て世帯の核家族化が進んでおり、周りの子育て世帯と関わる機会が減少している中、本取組は保護者同士の繋がりをつくるきっかけになっている。 ・新型コロナウイルス感染症の対策を行いつつ、子育てサロンの開放や催し物が少しずつ実施されてきている。	認定こども園等の身近な施設が地域に開かれ、地域と共にあることで、保護者のみならず地域の人々も子供の活動支援や見守りに参加することが可能となります。このようなことから、認定こども園での保護者や地域の子育て力の向上に向けた子育て支援活動の推進に努めます。

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）の振り返り評価

A：計画以上に進んでいる。 B：計画どおりに進んでいる。 C：計画より若干遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。	A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。 B：市民生活等を向上させることができた。 C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。 D：市民生活等を向上させることができます、利用者、実施事業者からの評価も低い。
--	--

総合評価基準・・・◎：非常に効果的、○概ね効果的、△あまり効果的でない、×：ほとんど効果なし、－：評価不可

項目	No	担当部署	具体的な取組	取組内容	進捗状況					有効性					取組状況 (R2～R6)	総合評価		今後の方向性
					R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6		総合 評価	効果・改善点・検討すべき点	
①療育等が必要な子どもと家庭への支援	3	健康増進課	子育て支援に重点をおいた健診や相談の充実	育児不安や育児困難を抱える保護者への相談体制や、発育発達に関するより専門的な相談体制の整備、乳幼児健診等の充実、各相談機関との連携に努めます。							B	B	B	B	B	○	・健診を受診することで保護者が乳幼児の健康状態や発育発達の状態を把握することができた。 ・健診受診後の経過観察が必要な乳幼児については、その後のフォローを行うことで、必要な支援につなげることができ、保護者の育児不安の軽減につながった。 ・母子健康手帳アプリの活用については、必要な母子保健の情報や保護者の子育て支援につながるような情報発信の検討が必要である。 ・対面による相談でゆっくり話ができて、育児悩みなどを解消することができたとの声が聴かれた。	育児不安や育児困難を抱える保護者への相談体制や、発育発達に関するより専門的な相談体制の整備、乳幼児健診等の充実、各相談機関との連携に努めます。
	4	子育て支援課 保育・幼稚園G	子育て支援情報の提供	子育てに関する情報を、誰もが受け取りやすく、わかりやすく、利用しやすいように、本市のホームページや子育てに関する情報誌を活用して提供に努めます。							B	B	B	B	B	○	・窓口での配布時に、子育てに関する情報が一冊にまとまっていてわかりやすいとの意見があった。	子育てに関する情報を、誰もが受け取りやすく、わかりやすく、利用しやすいように、本市のホームページや子育てに関する情報誌を活用して提供に努めます。
	5	子育て支援課 こどもセンター	地域の子育て支援ネットワークの構築	霧島市こどもセンターを核施設として、各地域の地域子育て支援拠点、教育・保育施設や関係機関と連携し、地域全体で子育て家庭を支える環境づくりに努めます。	B	B	B	A	A	B	B	B	B	B	B	○	・こどもセンターでは、こどもの年齢層に対応した講座を開催しており、利用者の満足度も高く、リピーターも多い。	霧島市こどもセンターを核施設として、各地域の地域子育て支援拠点、教育・保育施設や関係機関と連携し、地域全体で子育て家庭を支える環境づくりに努めます。
	6	子育て支援課 子ども・子育てG 保育・幼稚園G	経済的な支援の充実	子育て世帯が抱える経済的負担の軽減を図るため、各種手当等の支給、子どもに係る医療費の助成、幼稚園に通う低所得者等の子どもの副食費助成などを行います。						A	B	B	B	B	B	○	・子ども医療費助成事業について、現物給付（医療機関等での一部負担がなくなる制度）が令和7年度診療分から実施されることとなった。	子育て世帯が抱える経済的負担の軽減を図るため、各種手当等の支給、子どもに係る医療費の助成などを行います。
	7	子育て支援課 保育・幼稚園G	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	子育てのための施設等利用給付の実施にあたっては、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、公正かつ適正な支給の確保が図れるような給付を行います。また、特定子ども・子育て支援施設等の確認や指導監督等については、鹿児島県に対し、施設等の所在、運営状況、監査状況等の情報提供、立入調査への同行、関係法令に基づく是正指導等の協力を要請することができることを踏まえ、鹿児島県との連携や情報共有を図りながら、適切な取組を進めていきます。							B	B	B	B	B	○	・利用料については、過去2年間分を請求できるため、実施事業者から過年度分の請求があった。令和元年度から始まった制度であるが、現利用者の手続きはスムーズである。	子育てのための施設等利用給付の実施にあたっては、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、公正かつ適正な支給の確保が図れるような給付を行います。また、特定子ども・子育て支援施設等の確認や指導監督等については、鹿児島県に対し、施設等の所在、運営状況、監査状況等の情報提供、立入調査への同行、関係法令に基づく是正指導等の協力を要請することができることを踏まえ、鹿児島県との連携や情報共有を図りながら、適切な取組を進めていきます。
	8	子育て支援課 保育・幼稚園G	外国につながる幼児への支援・配慮	海外から帰国した子どもや外国人の子ども、両親が国際結婚の子どもなど、今後は「外国に繋がる子ども」の増加が見込まれるため、そのような子どもが教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、保護者及び教育・保育施設等に対する必要な支援を検討します。							B	B	B	B	B	○	・実施事業者からは、言語の壁があり対応が困難な場合もあるが、保護者が少しずつ日本語に対応できるようになり、意思疎通が図れるようになる場合もあったとの声を聞いた。	海外から帰国した子どもや外国人の子ども、両親が国際結婚の子どもなど、今後は「外国に繋がる子ども」の増加が見込まれるため、そのような子どもが教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、保護者及び教育・保育施設等に対する必要な支援を検討します。
	1	健康増進課 発達サポートセンター（障害福祉課）	疾病・障害の早期発見と専門的な医療等の提供	障害の原因となる疾病の早期発見や事故の予防、治療及び療育の推進を図るため、妊産婦及び乳幼児に対する健康診断並びに学校における健康診断等を推進します。また、早期の医学的評価や診察・診断が可能な体制の構築、児童発達支援をはじめとする療育支援体制の充実に努めるとともに、保護者に対し、障害やその対応方法等の知識の普及を図ります。							B	B	B	B	B	○	・健診後の精密検査等により股関節開排制限や視力異常などの疾病の早期発見や早期治療につながった。 ・健診後のフォローにより相談や教室の参加につながった。 ・相談後に必要があれば医療機関や療育機関につながった。 ・各専門職からの保健指導により子育てに必要な知識を習得できた。 ・専門医師の診断を受け、必要な助言指導があることで、保護者が子どもについて正しい認識を持ち、保護者の不安軽減や早期療育等の適切な支援に繋がった。 ・指導主事が教育支援アドバイザーとして兼務することで、就学児及び学童期の相談支援及び学校への情報提供や調整の充実が図られた。 ・園や学校へ依頼し情報提供書を作成してもらうことで、保護者に対し子どもの実態に合った支援の提案につながった。	障害の原因となる疾病の早期発見や事故の予防、治療及び療育の推進を図るため、妊産婦及び乳幼児に対する健康診断並びに学校における健康診断等を推進します。また、早期の医学的評価や診察・診断が可能な体制の構築、児童発達支援をはじめとする療育支援体制の充実に努めるとともに、保護者に対し、障害やその対応方法等の知識の普及を図ります。
	2	発達サポートセンター（障害福祉課）	幼稚園教諭、保育士等の専門性の向上	学習障害（LD）、注意欠如多動症（ADHD）、自閉スペクトラム症といった発達障害のある子どもを含めた特別な支援が必要な障がい児に対応するため、幼稚園教諭、保育士、放課後児童支援員や教員等の資質向上を図りつつ、就学支援を含めた特別支援教育の体制整備等の一貫した取り組みを推進します。							A	A	A	A	A	◎	・一般市民保護者向け学習会参加者からより発達障害に関する理解が深まったとの意見が聞かれた。 ・支援者向け学習会参加者からは「学んだことを支援に活かしたい」、「支援者の質の向上につながる研修の機会があったらぜひ参加したい」との意見が寄せられた。	学習障害（LD）、注意欠如多動症（ADHD）、自閉スペクトラム症といった発達障害のある子どもを含めた特別な支援が必要な障がい児に対応するため、幼稚園教諭、保育士、放課後児童支援員や教員等の資質向上を図りつつ、就学支援を含めた特別支援教育の体制整備等の一貫した取り組みを推進します。
	3	子育て支援課 保育・幼稚園G 子ども・子育てG	教育・保育施設等での障がい児や医療的ケア児の受け入れ推進	関係機関との連携を図りながら、教育・保育施設や放課後児童クラブ等での、障がい児や医療的ケア児等特別な支援が必要な子どもの受け入れを推進します。また、医療的ケア児の教育・保育施設での受入の推進については、平成31（令和元）年度に実施した医療的ケア児保育支援モデル事業を通じて作成したガイドラインや蓄積したノウハウを活用し、管内の保育所等への受入等に関する助言等を行います。							B	B	B	B	B	○	・障がい児等受入れのニーズがあり、事業継続の要望がある中で、今後も受け入れ推進に向けて、研修の案内や運営補助を行っていく。	関係機関との連携を図りながら、教育・保育施設や放課後児童クラブ等での、障がい児や医療的ケア児等特別な支援が必要な子どもの受け入れを推進します。また、医療的ケア児の教育・保育施設での受入の推進については、平成31（令和元）年度に実施した医療的ケア児保育支援モデル事業を通じて作成したガイドラインや蓄積したノウハウを活用し、管内の保育所等への受入等に関する助言等を行います。
	4	子育て支援課 子ども・子育てG	経済的な支援の充実	特別児童扶養手当や小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付などによる経済的支援を推進します。												○	評価なし	特別児童扶養手当や小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付などによる経済的支援を推進します。
②ひとり親家庭への自立支援	1	こども・くらし相談センター	各事業の利用の際の配慮	子育て支援ショートステイ事業、保育及び放課後児童健全育成事業の利用に際しての配慮等の各種支援策を推進します。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	○	・利用希望に対し100%の受入を行ったので、児童及び家庭の福祉の向上を図ることができた。	子育て支援ショートステイ事業、保育及び放課後児童健全育成事業の利用に際しての配慮等の各種支援策を推進します。

第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）の振り返り評価

A：計画以上に進んでいる。 B：計画どおりに進んでいる。 C：計画より若干遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。	A：市民生活等を向上させることが出来、利用者、実施事業者からの評価も高い。 B：市民生活等を向上させることができた。 C：市民生活等を向上させることができたとは言えない。 D：市民生活等を向上させることができます、利用者、実施事業者からの評価も低い。
--	--

総合評価基準・・・◎：非常に効果的、○概ね効果的、△あまり効果的でない、×：ほとんど効果なし、－：評価不可

項目	No	担当部署	具体的な取組	取組内容	進捗状況					有効性					取組状況 (R2～R6)	総合評価		今後の方向性 次期計画に記載する 取組内容
					R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6		総合 評価	効果・改善点・検討すべき点	
③虐待防止 など要保護 児童等対策	2	子育て支援課 子ども・子育て G	就業支援	ひとり親家庭等高等職業訓練促進事業などを活用した就業支援を推進します。							B	A	A	A	A	◎	・対象者に訓練促進費及び一時金を支給することにより、対象者の資格取得のための負担の軽減が図られた。	ひとり親家庭等高等職業訓練促進事業などを活用した就業支援を推進します。
	3	子育て支援課 子ども・子育て G	経済的な支援の充実	児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成などによる経済的支援を推進します。							B	B	B	B	B	○	・自動償還払い（医療機関等で負担した医療費が、後日自動的に指定口座に振り込まれる制度）や現物給付導入の要望あり。	児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成などによる経済的支援を推進します。
	1	こども・くらし 相談センター 健康増進課	発生予防、早期発見、早期対応等	児童虐待の発生予防・早期発見を行うため、地域の医療機関等との連携の強化、健康診査や保健指導等の母子保健施策の実施を通じて、妊娠、出産及び育児期に保護者の養育支援を必要とする家庭や支援を必要とされる妊婦の家庭を早期に把握するとともに、特に支援を必要とする場合には、養育支援訪問事業等の適切な支援につなげます。 また、子どもの権利擁護に関しては、体罰によらない子育ての推進を図ります。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	○	・市での相談件数及び児童虐待通告件数は増加傾向にある。 ・支援が必要な家庭の早期発見・早期対応・継続支援を強化していく必要がある。 ・出産後に緊急に対応しなければならないケースが増えている傾向にある。 ・健診未受診者は100%把握できた。 ・母子訪問事業では、こども・くらし相談センターと連携しながら訪問指導を実施できた。母子保健と児童福祉の連携やお互いの役割分担をしていくことで虐待の未然防止につながった。	児童虐待の発生予防・早期発見を行うため、地域の医療機関等との連携の強化、健康診査や保健指導等の母子保健施策の実施を通じて、妊娠、出産及び育児期に保護者の養育支援を必要とする家庭や支援を必要とされる妊婦の家庭を早期に把握するとともに、特に支援を必要とする場合には、子育て世帯訪問支援事業等の適切な支援につなげます。 また、子どもの権利擁護に関しては、体罰によらない子育ての推進を図ります。
	2	こども・くらし 相談センター	関係機関との連携及び相談体制の強化	地域の関係機関の連携並びに、情報の収集及び共有により支援を行う目的で設置されている「霧島市要保護児童対策地域協議会」の組織の強化を図るとともに「市町村子ども家庭総合支援拠点」の整備を行います。 また、発生時の迅速・的確な対応等を行うため、児童相談所の専門性や権限を要する場合に、児童相談所に適切に援助を求めるなど、相互に協力して、連携の強化を図ります。	B	B					B	B	B	B	B	○	・各種相談に対応できる体制の維持に向け、専門的知識習得のための研修への派遣などを行っていく。	地域の関係機関の連携並びに、情報の収集及び共有により支援を行う目的で設置されている「霧島市要保護児童対策地域協議会」の組織の強化を図るとともに「こども家庭センター」の充実を図ります。 また、発生時の迅速・的確な対応等を行うため、児童相談所の専門性や権限を要する場合に、児童相談所に適切に援助を求めるなど、相互に協力して、連携の強化を図ります。
	3	こども・くらし 相談センター	社会的養護施設との連携	子育て支援ショートステイ事業の確保に努めるとともに、事業を実施する児童養護施設など、社会的養護施設との連携を図ります。 また、地域の中で社会的養護が行えるような支援体制の整備を進めるため、県が行う里親の開拓や里親支援につながる広報・啓発を行うなど、県をはじめ関係機関との連携を図ります。 母子生活支援施設については、母子が一緒に生活しつつ母と子の関係に着目した支援を受けることができることから、児童相談所、婦人相談所等の関係機関と連携し、その積極的な活用、支援機能の充実、広域利用の推進を図ります。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	○	・社会的養護が必要な児童に関する相談に対応するため、児童相談所、児童養護施設、母子生活支援施設等との情報共有・連携の強化に更に取り組む必要がある。 ・自立に向けた活動を母子生活支援施設と連携して支援していく必要がある。 ・DV被害者の支援についても、警察等と連携し、被害者の支援に取り組んだ。 ○母子生活支援施設措置事業(B) ・警察等の関係機関と連携を図り対応した。	子育て支援ショートステイ事業の確保に努めるとともに、事業を実施する児童養護施設など、社会的養護施設との連携を図ります。 また、地域の中で社会的養護が行えるような支援体制の整備を進めるため、県が行う里親の開拓や里親支援につながる広報・啓発を行うなど、県をはじめ関係機関との連携を図ります。 母子生活支援施設については、母子が一緒に生活しつつ母と子の関係に着目した支援を受けることができることから、児童相談所、婦人相談所等の関係機関と連携し、その積極的な活用、支援機能の充実、広域利用の推進を図ります。
④仕事と家庭が両立できる職場環境の実現	1	子育て支援課 保育・幼稚園G	育児休業後等の教育・保育施設の円滑な利用	保護者が、産前・産後休業、育児休業明けに希望に応じて円滑に教育・保育施設等を利用できるよう、産前・産後休業、育児休業期間中の保護者に対する情報提供や相談支援等を行います。 また、育児休業復帰の際の保育所等の利用調整における調整基準点の加算を継続します。							B	B	B	B	B	○	・育休復帰に伴う円滑な保育所等入所について、一定の効果を有していると言える。 ・年度途中の申込については、希望する施設に空きがないことも多く、優先的な取組があっても入所できないケースが生じている。	保護者が、産前・産後休業、育児休業明けに希望に応じて円滑に教育・保育施設等を利用できるよう、産前・産後休業、育児休業期間中の保護者に対する情報提供や相談支援等を行います。 また、育児休業復帰の際の保育所等の利用調整における調整基準点の加算を継続します。
	2	市民課 人権・男女共同参画G	仕事と生活の調和を図るための意識啓発と環境の整備	性別にかかわらず家庭生活と社会生活を両立するために、「第2次霧島市男女共同参画計画」における取組と連携しながら、男女ともワーク・ライフ・バランスの取れるような環境整備を推進していきます。									A	A	B	◎	・市の取組の成果ではなく、各企業等の自主的な取組によって向上、改善されている状況である。 ・第3次霧島市男女共同参画計画に基づく具体的施策の効果的な実施方法を検討する必要がある。	性別にかかわらず家庭生活と社会生活を両立するために、「第3次霧島市男女共同参画計画」における取組と連携しながら、男女ともワーク・ライフ・バランスの取れるような環境整備を推進していきます。